

第5章

修士課程・博士課程の
教育内容・方法・成果

第5章 修士課程・博士課程の教育内容・方法・成果

本学は、「實地應用ノ素ヲ養フ」という建学以来の教育理念の下、大学院の目的を「課程の目的に応じ、学術の理論及び応用を教授・研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、本大学の使命を達成すること」

（大学院学則第2条）と定めている。その上で、各研究科に定める人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的を大学院学則第4条の5（戦略経営研究科ビジネス科学専攻については専門職大学院学則第4条第2号のロ）において定め、教育研究活動を展開している。2024年5月1日現在、修士課程・博士前期課程については7研究科（法学・経済学・商学・理工学・文学・総合政策・国際情報）、博士後期課程については7研究科（法学・経済学・商学・理工学・文学・総合政策・戦略経営）に設置されている。なお、戦略経営研究科における博士後期課程（ビジネス科学専攻）については、専門職大学院戦略経営研究科（戦略経営専攻）を基礎としており、他の研究科とは位置づけが異なっている。

いずれの研究科についても、学士課程（戦略経営研究科については専門職大学院）を基礎として設置されていることから、研究科の基礎となる学部等の豊富な教員リソースを背景に、幅広い領域・分野をカバーした教育研究が可能となっていること、また、学士課程を基礎とする研究科においては、本学の学部在籍する優秀な4年次生に本学大学院科目の履修を認め、大学院入学後は卒業単位としても認定される「中央大学学部在籍生の大学院科目履修制度」を設けていること等が強みである。特に理工学研究科については、学部・研究科一体となった教育研究が積極的に推進されている。なお、学部同様に各研究科においても、教育研究の基盤となる三つの方針（「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」および「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」）を設定し、教育課程を編成している。

修士・博士前期課程においては、各研究科の専門領域による違いはあるものの、基本的には各専門分野に係る研究能力を涵養し、その能力をもとに社会で活躍できる高度専門職業人の養成を目標としている。各研究科のカリキュラムでは、研究指導を主たる目的とする科目に加え、周辺知識や幅広い分野の知識を涵養するための科目を設置しているほか、研究科共通科目群として「オーブンドメイン科目」を設置している。他方、博士後期課程においても、研究指導を主たる目的とする科目を設置するだけでなく、各課程の特徴に即しリサーチワークと適切に組み合わせたコースワークによる教育上の配慮を行っている。コースワークについては、課程制大学院の趣旨のみならず、学位の質保証や修了生のキャリアパスの拡大という観点から、2020年度にはすべての研究科（前期課程・後期課程）において整備が完了しており、今後も成果について十分に検証しながら、適宜見直しを図っていく予定である。

恒常的な授業内容・方法の改善については、「中央大学FD・SD推進委員会」（2024年度に中央大学FD推進委員会から名称変更）が中心となって実施している様々なFD活動を通じて取り組んでいる。さらに、2021年度より理工学研究科を除く研究科においては、大学院FD推進

委員会と各研究科との連携のもと、各研究科博士前期課程在籍者1名ないし2名の「入学直後」「1年目修了段階」「中間報告段階」「論文提出段階」の4段階における指導状況を、当該学生の指導教授が報告書として纏め、各研究科委員会で報告し、懇談を行っている。理工学研究科では、理工学部と合同で「国際会議での発表にむけた学生指導」をテーマに懇談を行っている。この他、各研究科の特性に応じた実質的な方法で実施する方針を確認し、現在、各研究科レベルでの制度設計を引き続き行っている。

加えて、各研究科では学習成果の可視化にも取り組んでおり、研究科の特性等によって取り組み内容や水準は異なるものの、全研究科において2022年度より修士論文及び特定の課題についての研究の成果、または博士論文の審査項目について、その到達度を数値としても把握することができる「到達度評価表」を導入している。なお、この「到達度評価表」は、論文審査項目と学位授与の方針と関連性を示したものとなっており、学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握することを企図して設計されている。現状は、在籍者数の関係から、成績分布のような授業・カリキュラムにおける指標データとするために十分なサンプル数が取得できていない研究科も多いが、今後は、学位論文審査ならびに最終試験審査において当該到達度評価表を一層活用するなど評価を適切に実施し、また蓄積されたデータ等による点検を行うことによって、個別の研究指導を含む、教育内容の改善サイクルの更なる向上に繋げていく。

上記の結果の学位授与にあたっては、各研究科において、先述した「到達度評価表」をはじめとする学位審査にあたっての基準を作成し、これに沿った厳格な審査を行っているほか、研究科によっては博士学位候補資格審査制度の導入も行うことで、質の保証に努めている。一方で、2023年度における学位授与状況として、修了予定者における学位授与者数の割合は、博士前期課程：92.2%、博士後期課程：25.7%と博士後期課程においては著しく低い数値となっており、また昨今の社会的な要請も考慮すると、標準修業年限以内もしくは修業年限経過後なるべく早期における博士号取得を促進する施策が必要である。

なお、法学研究科の博士前期課程及び博士後期課程、経済学研究科の博士後期課程、商学研究科の博士後期課程の学位授与方針においては、授与される学位はそれぞれ異なるにも関わらず、その内容が各研究科内ではほぼ同一のものとなっており、それぞれの学位の特性が不明瞭である旨、機関別認証評価で指摘がなされているため、学生にとってより分かりやすい内容を明記していく必要がある。

直近の新たな展開として、本学大学院は、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」に対し「イノベーションの展開に貢献する人材養成の博士後期課程プログラム（D-CPRA）」を申請し、採択された。本プログラムは、AI・データサイエンス教育を、全研究科を繋ぐ分野横断的なものとして用いるほか、キャリア開発の多様なコンテンツを実施し、博士学位を取得する学生たちにトランスファラブルスキルを修得させ多様な進路に輩出していくこと等を企図しており、2024年度はこれを順次実行に移し

ている段階にある。先述の「標準修了年限内での博士号取得促進」の施策づくりと合わせ、対外的な公約として D-CPRA の計画で掲げた目標を、今後も着実に実行していくことが求められる。なお、D-CPRA では博士後期課程学生の入学者数に関する数値目標の達成が求められているが、その達成のためには、そこに接続する博士前期課程においても改革が求められるため、大学院全体への展開と波及効果が期待される。

また、博士後期課程における学識を教授するための能力を培う機会については、経済学研究科博士後期課程の設置科目である「リサーチ・ワークショップ」の「院生 FD」の回の大学院生全体への開放や、「中央大学 FD・SD 講演会」の動画配信等で対応していたが、「リサーチ・ワークショップ」が 2022 年度から休講となっていること及び配信されている動画の閲覧数が限定的であることなどから、2023 年度に受審した機関別認証評価の概評で「取り組みが十分とはいえないため、改善が望まれる」旨の指摘があった。このため、経済学研究科においては、2024 年度の年次自己点検・評価の自主設定課題に設定し、2024 年度後期には「リサーチ・ワークショップ」を開講した。2025 年度以降についてはカリキュラム改正を行い、「ブレ FD」を取り扱う科目を、全研究科で履修可能科目として理工学研究科に設置する予定となっている。

上記のような数々の取り組みの一方で、本学の修士課程・博士課程全体としては、多くの研究科において定員の未充足が恒常化しており、2023 年度に受審した機関別認証評価においても「改善課題」として指摘がなされている。現状の充足率とそれを改善するための募集に係わる具体的な施策はアドミSSIONの章に譲り、ここでは、研究科を横断した「共通科目群」の設定、学部との連携教育体制の強化、大学院を持たない学部及び博士課程を持たない大学院に在籍する学生へのさらなる学びの場の提供等など、教育研究面での今後の課題を列挙する。

これまでも本学大学院は、上記の課題に対し、積極的な改革に取り組んできた。2021 年には大学院改革と大学の研究機能強化を目的として、学長の下に「大学院改革構想検討委員会」を設置し、同年 7 月には複数の施策を盛り込んだ報告書を取り纏めるに至ったが、その後、法学研究科の都心移転等もあり、改革の実施は途上となった。この現状を踏まえ、2024 年度内に学長のもとに新たな大学院改革を推進する会議体が設置される予定である。前回の反省を生かし、策定された各施策は、直ちに実効性を伴った形で実施されることが求められる。

2024年度【法務研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

学修成果の把握・可視化とそれを活用する取組みとして、次の事項を推進する。

①添削済答案返却（個々の学生の科目レベルの学修成果把握）
本研究科では、学期末試験の結果等について、試験実施後に講評会、成績異議申立ての受付、個別面談、またオフィスアワーを利用した面談やクラスアドバイザーによる面談等で多段階的にフィードバックを行うことで、自身の学修成果を把握することを可能としてきた。
加えて、2022年度後期から、学期末試験を行う全科目での採点済答案返却を実施することとし、以後継続している。これにより、全学生が返却された答案によって自身の学修成果を把握し、講評によって不足を補うことを制度として確立した。ただし、この制度による効果や、学生にとってより評価内容が明確となる添削内容・記載方法の工夫等については未だ検証できておらず、教務委員会で検証・検討を行う必要がある。

②司法試験結果に係る分析の深化・活用（プログラムレベルの学修成果把握と活用）

本法科大学院の教育研究上の目的として「専ら法曹養成のための教育を行う」ことを専門職大学院学則に明示していることから、司法試験合格率はプログラム単位の学修成果としてきわめて重要な意味を有する。
大学の連携法曹基礎課程と法科大学院との連携による5年一貫型法曹養成や、法科大学院の課程に在学する者で一定の要件を満たした者を対象とする司法試験在学中受験制度の開始（2023年度から）等、法曹養成をとりまく教育環境は大きく変化している。これらの動向をふまえ、在学中受験を行った学生の合格率、学生のGPAとの相関、5年一貫型選抜を含む各入試制度別の合格率等を分析し、研究科内で共有するとともに教育活動をはじめとする各種の施策に活用していく必要がある。

③学位授与方針の検証

本研究科では、6つの法曹像として、学位授与方針に「修了するにあたって備えるべき知識・能力・態度」を定めており、カリキュラムにおいても、上記当学位授与方針に基づいた編成を行っている。昨年度は、FD委員会での検証着手に留まったが、検証結果を今後のカリキュラム、授業編成、授業内容に反映させていくことが必要である。

【2. 原因分析】

①添削済答案返却

学期末試験を行う全科目もれなく採点済答案返却を行うことは制度化させることができたが、添削内容・記載方法については、各教員の裁量に任される部分が大きいため、科目・教員によって差があり、2023年度に受審した認証評価においても、必ずしも全科目で学生にとって分かりやすい・十分な記載にはなっていない点が指摘された。より具体的で明確な記載ルールや模範的なサンプルを全教員に対して示し実施・徹底することが求められている。

②司法試験結果に係る分析の深化・活用

司法試験については、従来は法科大学院修了後に受験資格を得る仕組みであったことから、司法試験の合格率は学生が法科大学院における教育を通じて身に付けた学修成果の指標とはなりうるものの、その他の要素も勘案する必要がある。
在学中受験の開始により、学生の学業成績と司法試験結果との相関は従前以上に明確になると考えられるため、多角的な分析を行い、教育活動の検証・改善を行う際のエビデンスのひとつとしての活用が期待できる。また、2023年度の結果をみると、在学中受験の学生と修了後の受験者としては合格率に大きな開きがあることから、この点もふまえた戦略的なデータ活用も今後志向していく必要がある。

③学位授与方針

法科大学院の性質上、学位授与の方針は養成する「法曹像」の要素が必要となる一方で、2022年度までの司法試験制度では、法曹になるためには、法科大学院修了後に司法試験に合格し、司法修習を経る必要があるため、修了する時点では学位授与の方針に掲げる能力を評価することが困難な側面があり、着手してこなかった。
2023年度から司法試験在学中受験が開始されたことから、さらに学位授与方針に根差した学修成果（学位授与方針に掲げる修了にあたって備えるべき知識・能力・態度がどの程度身に付いたか）を検証する必要がある。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

①添削済答案返却

添削済答案の返却を含むフィードバックが適切に実施され、学生自身が自己の学修状況を把握し、学修方法等の改善ができる状態にする。

②司法試験結果に係る分析の深化・活用

司法試験結果に係る分析結果を研究科内で共有・活用がなされるとともに、分析を行うためのスキームが事務課内で仕組み化されている状態を目指す。

③学位授与方針

検証結果を活用し、それを踏まえたカリキュラム、授業編成、授業内容としていく。

【4. 目標達成のルート（手段）】

①添削済答案返却

教務委員会を中心に、昨年度までの実施結果を踏まえ、より効果的な記載方法等について検証・検討を行い、その結果として設定した内容やサンプルを全教員に周知し実施する。

②司法試験結果に係る分析の深化・活用

司法試験結果について多角的な分析を行い研究科内で共有するとともに、教育活動の検証、入試広報等において積極的に活用していく。

③学位授与方針

FD委員会を中心に、学位授与の方針に明示した学修成果を測定するための指標について検証・検討し、カリキュラム等に活かすために、教授会で共有する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

①添削済答案返却

・昨年度までの実施結果や効果的な記載方法等について、教務委員会を中心に検証・検討を行い、より具体的で明確な記載ルールや模範的なサンプルを期末試験採点時までに作成し、全教員に周知し実施する。（2024年7月まで）

②司法試験結果に係る分析の深化・活用

・2023年度の司法試験結果の分析データについて執行部および事務課において精査を行い、教育活動や入試広報活動において積極的かつ戦略的に活用していく（随時）
・2024年度の司法試験合格発表後、在学生に係るデータを中心に速やかに分析・見える化に着手し、研究科内で共有するとともに教育活動等への活用方法を検討する（2024年11月以降随時）
・今後も安定的な分析・活用を行うことができるよう、データ作成に係るノウハウ・成果物を事務課内に蓄積し、共有する（～2025年3月）

③学位授与方針

昨年度に引き続き、FD委員会を中心に学位授与の方針に明示した学修成果を測定するための指標の設定について検証・検討し、次年度以降のカリキュラム、授業編成、授業内容に活かすことを目的として、教授会で共有する。（2025年1月まで）

どう改善したか

【6. 結果】

2024年度は、特に司法試験結果に係る分析の深化・活用とそれに基づく戦略策定に注力して取り組んだ。2024年11月の司法試験合格発表直後より、研究科長の指示の下、法科大学院事務課においてGPA、入学形態、入学試験時の成績等、多角的な観点からの分析を行い、結果については教授会において共有するとともに、成績評価制度の適切性の検証や入学試験実施にあたっての戦略策定等において組織的な活用を行っている。

加えて、2025年2月には原級留置経験者における司法試験合格状況についても新たに分析を行った。今後も引き続きデータの蓄積を行い、成績評価制度の適切性の検証等に活用していく計画である。また、データ作成・分析について具体的な作業については、複数の課員を担当として明確化し、組織的な体制を構築しつつある状況である。

しかしながら、成績分布と学位授与の方針に示す学修成果とを紐づけた形での分析については、分析に必要なデータの入手時期が当初想定よりも遅れたことから、2025年春以降に本格的に着手するスケジュールに変更している。また、添削済答案返却の在り方については教務委員長の下で事例を収集し、教務委員会で検討のうえ、年度内にFD研究会等にて共有することを目指していたが、制度開始から2年目ということもあり更なる事例の蓄積が必要と判断し、2025年前期での実施を目指すこととした。

2024年度【戦略経営研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

・学修成果の把握・可視化のための取組みとして、「リーダーシップコア」科目のルーブリック化に取り組んでいる。「リーダーシップコア」とは、専門職大学院（ビジネススクール）である本研究科が提供する2つの教育プログラム群（①知識を中心に学ぶ「正課科目」群、②経営管理者としてのマインドセットや行動特性を獲得する「アクション&リフレクション」群）のプログラム体系の双方の起点となる重要な科目である。

・昨年度は、「アクション&リフレクション」プログラム群を検討・運営するためアクション&リフレクション担当を設けた。
・教務委員会とも連携しながら、成績評価のためのルーブリックの原案を作成した。
・試行的に作成した原案を、通常の評価と並行して、2024年度後期のリーダーシップコアの授業において試験的に使用する。

【2. 原因分析】

・ルーブリックは、学修評価の可視化（評価者に対して、成績評価基準を明示する）という側面を持つと同時に、履修者に対して、提供する学習内容を約束し、期待する学修成果を示すという側面もあり、履修者の意識や行動に働きかける動機付けのためのツールとしても重要である。

・「リーダーシップコア」は、「1.」に記載した通り、2つの教育プログラム体系の始点に位置づけられるため、その後に続く2つのプログラム群双方に属する科目を担当する教員のすべてが理解し、納得している必要がある。

・昨年は、主に「アクション&リフレクション」プログラム群に関わる教員によりルーブリックの原案を作成した。

・今年度は原案にそって作った試行版を適応して、具体的に授業での成績評価に利用できるかを検証する。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

・検証を重ね、学生に対して提示し運用できる「リーダーシップコア」のルーブリックの作成および開示を数年以内に実装する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・国際プログラム認証機関（AMBA）への年次レポートの作成対応の一環としても位置付け、研究科長や教務委員会（アクション&リフレクション担当）と協議・検討する。
・リーダーシップコアのルーブリック評価として教授会で検討する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

・教務委員会、および教務委員会とFD・自己点検・評価委員会の合同検討会を開催し、検討を進める。
「リーダーシップコア」のルーブリックを導入する際には、関連する他の科目のルーブリックとの整合性および、全教員が理解・納得すると同時に、すでに取得した国際認証基準との整合も必要なため、教務委員会とFD・自己点検・評価委員会で議論を行う。

・M2での試行

M2開講授業の採点時に試行的にルーブリック原案を用いて採点する。

・M3期間中の見直し

M2で試行的に行ったルーブリック原案を用いた採点と、従来通りに行った採点結果を比較検討し、必要があればルーブリックの見直し・検討を行う。

・M4での運用開始

上記を踏まえた見直し・検討を行ったあとのルーブリックを用いた採点を開始する。

どう改善したか

【6. 結果】

・2024年度中も継続して教務委員会での議論を行った。さらにFD・自己点検・評価委員会と教務委員会との合同委員会を開催し、議論した。

・「リーダーシップコア」のルーブリックを導入する際には、関連する他の科目のルーブリックとの整合性および、全教員が理解・納得すると同時に、すでに取得した国際認証基準（AMBA）との整合性も必要なため、引き続き教務委員会とFD・自己点検・評価委員会を中心に議論を進め、その結果を2024年9月20日開催の教授会にて懇談し、新たな評価基準「リーダーシップコア ルーブリック評価（試行版）2024年10月（案）」を作成した。

・M4（24年11月～25年1月）開講の「リーダーシップコア」の採点時に、上記の評価基準を試行的に用いて採点した。

・その採点結果に基づき、今後教務委員会とFD・自己点検・評価委員会との合同委員会で「リーダーシップコア ルーブリック評価（試行版）2024年10月（案）」の見直しを行う予定である。

2024年度【法学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

- ・本学では2019年度に「学修成果の把握に関する方針」を策定し、学修成果の可視化に向けた取組みを全学的に推進している。
- ・法学研究科では、学修成果の把握等に資する取組みとして「カリキュラムマップ」と「学位授与方針に基づく到達度評価表」の整備を進めることとし、まず、2021年10月15日開催の法学研究科委員会においてこれを審議・承認した。その後、カリキュラムマップへは「科目ナンバリング」を採番・設定することとし、2022年9月30日の法学研究科委員会において法学研究科における採番ルールを承認し、併せてそれらを明示するためのカリキュラムマップ（改訂版）を承認した。
- ・さらに、2022年10月14日開催の法学研究科委員会においては、「学位授与方針に基づく到達度評価表」について、学位論文審査ならびに最終試験審査において当該到達度評価（表）を一層活用することを企図し、各課程の学位論文審査報告書と最終試験審査報告書の各審査項目欄に、『学位授与方針に示す修了するにあたって備えるべき知識・能力』との対応関係を記載するよう、追加的な対応を行った。
- ・その後、2021年度及び2022年度修了者の「修士学位論文審査及び最終試験審査」にかかる審査報告書に基づき評価結果（各評定）の数値化・集計を行い、博士前期課程のディプロマ・ポリシーに対する観点別到達度評価値と総合評価到達度の可視化を図り、2023年6月16日開催の法学研究科委員会において、現状における学修成果の共有と研究科委員長による分析概況報告を行った。
- ・以上のとおり、学修成果の把握等に資する環境を整え、現状において得られているデータを元に数値化・集計を行ったところであるが、在籍者数・修了者数が多くない状況を踏まえると、研究科の教育研究面での現状を把握するに十分なデータの蓄積や分析方法等が課題となっている。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

- ・法学研究科では、2020年度入学生より大幅なカリキュラム改正を実施し、対処すべき課題となっていたコースワークを整備した。これにより、コースワークの効果検証や学修成果の把握等に係る施策の検討への着手が可能となり、「カリキュラムマップ」及び「学位授与方針に基づく到達度評価表」の整備・改訂を行うことで、ようやく学修成果の可視化の枠組みを整備するに至った状況にあり、十分なデータの蓄積ができていない。
- ・2023年5月1日時点の法学研究科博士前期課程の全在籍者数は40名、2021年度の修了者数は13名、2022年度の修了者数は6名（2023年度修了予定者数は17名）と少数であり、学修成果に係る実態や傾向の把握・分析に十分なサンプル数の確保が難しい状況にある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ・「学位授与方針に基づく到達度評価表」を活用し、得られたデータから教育体制・研究指導のあり方などの見直しや広報戦略に展開するPDCAサイクルを推進する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・過年度（2021年～2022年度）及び2023年度修了者を対象に、課程修了の最終段階である論文審査・最終試験の評価をもとに学位授与方針に示す修了するにあたって備えるべき知識・能力の到達度を測ることを企図した「学位授与方針に基づく到達度評価表」を活用し、数値化したデータを作成する。
- ・得られたデータを研究科委員会や制度改革検討委員会に共有し、議論・検討を行う。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・「学位授与方針に基づく到達度評価表」を活用し、2023年度修了者に係る「修士学位論文審査及び最終試験審査」及び「博士学位論文審査及び最終試験審査」の各種報告書に基づき、2024年度前期中を目途に観点別到達度評価の数値化を行う。
- ・2024年度内を目途に研究科委員会や制度改革検討委員会にて2023年度修了生および過年度修了生の当該データの共有を図り、学修成果の可視化や諸施策の見直し等に資するデータ活用のあり方などについて議論・検討を行う。

どう改善したか

【6. 結果】

- ・2021年度から2023年度修了者の「修士学位論文審査及び最終試験審査」にかかる審査報告書に基づき評価結果（各評定）の数値化・集計を行い、博士前期課程のディプロマ・ポリシーに対する観点別到達度評価値と総合評価到達度の可視化を図り、2024年6月14日開催の法学研究科委員会において、現状における学修成果の共有と研究科委員長による分析概況報告を行った。
- ・修了年度別（2021年度～2023年度）及び分野別（法学、政治学）でのデータ分析と観点別及び総合評価に係る到達度の状況共有を行ったが、3年度でのデータ比較においては顕著な傾向を確認することは出来なかったが、総合評価到達度が低評価である場合、観点別到達度のいずれか（または一部の観点）の到達度評価が低いのではなく、総じて各観点に対する到達度が低評価傾向にあることなどがあらためて確認された。本指定課題（学修成果の把握・可視化）に係る取組は、大学院における重要度が増している状況に鑑み、来年度も2024年度修了者を対象に、「修士学位論文審査及び最終試験審査」及び「博士学位論文審査及び最終試験審査」の各審査報告書に基づく観点別到達度評価の数値化と、過年度データとの比較検証・分析を行い、到達度評価に関する結果にみる学修成果の状況等を今後の研究指導の一助とする。

2024年度【経済学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

- ・本研究科では、2020年度修士学位授与審査から、「学位論文評価書」及び「最終試験評価書」を導入し、研究の成果を測定するための指標として、学位請求論文の、論文審査基準に定める審査項目ごとの到達度を計る指標を設定し、10段階でルーブリック評価することとした。
- ・さらに、学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握・評価するため、論文審査基準に定める審査項目と学位授与方針の方針に掲げる「修了するにあたって備えるべき知識・能力」との連関を示した「学位授与方針に基づく到達度評価表」を策定し、2022年度の学位審査（前期課程・後期課程）より導入し、学習成果の把握・可視化の実質化を推進する仕組みづくりを行った。
- ・学修成果の把握・可視化に向けた基盤は整えたものの、「学位授与方針に基づく到達度評価表」については、2023年2月に実施した2022年度学位審査より導入し、データの収集を開始したが、検証までには至っていない。
- ・「学位授与方針に基づく到達度評価表」から得られる結果や傾向については、学生数が少ないため、一概に集計結果のとおりであるとは言い難い面もある。

【2. 原因分析】

- ・2022年度に学修成果の把握・可視化に向けた基盤が確立したが、その基盤が本研究科の学位審査に適切なものであるか、実証的な検証が行われていない。
- ・2023年5月1日時点の経済学研究科の在籍者数について、博士課程前期課程は35名、博士後期課程は13名である。他方、2023年度の修了（見込）者数については、博士前期課程は17名、博士後期課程は2名と少数であり、学修成果に係る実態の把握・分析に十分なサンプル数が得られないなどの課題も挙げられる。
- ・「到達度評価表」により得られたデータについて、従来より得点分布を棒グラフ化しているが、この方法ではデータ数が少ないこと、また到達度を測ることが出来る形式ではないことから、学修成果を把握する方法としては不十分であり、検証することができていない。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

「学位授与方針に基づく到達度評価表」から得られた結果に基づき、学位授与方針の方針に掲げる「修了するにあたって備えるべき知識・能力」の到達度を可視化し、研究科内で学修成果の可視化に係る意見交換が実施できている状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・2022年度及び2023年度修了生の「学位授与方針に基づく到達度評価表」から得られた結果について、教務・入試委員会及び経済学研究科委員会で検証する。検証がしにくい等の問題点・改善点が生じた場合には基盤そのものの見直しも含めて検討していく。
- ・サンプル数が少ないとはいっても、今後の経年の変化を分析していくために2024年度以降もデータの収集を継続・蓄積していく。加えて、さらに分析方法の見直しも行うことで、本研究科の学生の傾向などが分析可能になるようにしていく。そして現在の到達度評価が学修成果の可視化に適うシステムかについて定期的に点検し、適宜改善、解決に努める。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・2023年度修了生の「学位授与方針に基づく到達度評価表」から得られた結果について、まずは教務・入試委員会にて検証し、経済学研究科委員会のみならず、科目担当教員も含め現状の学修成果の把握・検証の共有を図り、意見交換を行う（2024年6月まで）。
- ・学修成果の把握・可視化に向けて確立した基盤に何らかの改善点（審査項目や本研究科で導入しているルーブリック評価の比率等）が生じた場合には、その解決方法についてまずは教務・入試委員会で検討する（2024年9月末まで）。
- ・教務・入試委員会で検討した改善点について、研究科委員会で検討し、学修成果の把握・可視化の体制を構築する（2025年1月まで）。

どう改善したか

【6. 結果】

- ・2023年度修了生の「学位授与方針に基づく到達度評価表」から得られた結果について、2024年度第2回研究科委員会（2024年5月22日開催）において、まずは経済学研究科委員会に現状の学習成果の把握・検証の共有を図った。総合評価到達度は、研究者コース・税理士コースで84.0パーセント、高度職業人コースで87.6%となり、今後さらに高めていくために必要な指導方法等について意見交換を行った。
- ・学習成果の把握・可視化に向けて確立した基盤について、現時点では改善点（審査項目や本研究科で導入しているルーブリック評価の比率等）が生じていないため、その解決方法に関する検討は行っていない。
- ・2023年度からは学習成果を可視化する際の見せ方を工夫した。具体的には、2022年度までは、修了者の審査項目ごとの評価の平均値を棒グラフ化していたが、2023年度より、棒グラフではなく数値で表したこと、すべての評価項目の合計を総合評価到達度として百点満点で表すことによって、より明確に到達度を把握することができた。今後も同様の方法で可視化を進め、改善点が生じた場合は適宜改善、解決に努める（2025年1月末時点では、特に改善を要する点は見当たらなかった）。

2024年度【商学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

・本研究科では、2021年度に、学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握・評価するため、論文審査基準に定める審査項目と学位授与方針の方針に掲げる「修了するにあたって備えるべき知識・能力」との連関を示した「学位授与方針に基づく到達度評価表」を策定した。さらに、2022年度には検証分析における数値化を容易にするため、到達度評価表に評価値欄及び総合到達度評価欄を追加し、持続的に検証分析を実施する書式として整えた。なお、到達度評価表の一層の活用を資することを企図し、①博士前期課程における『修士学位論文審査報告書』及び『最終試験報告書』、②博士後期課程における『博士論文審査報告書』及び『最終試験審査報告書』の各審査項目欄に、学位論文審査・最終試験審査における「審査項目」と、「学位授与方針に示す修了するにあたって備えるべき知識・能力」との対応関係を記載している。

・今後の課題としては、上記作成したカリキュラムマップや審査報告書のデータ分析・検証を行うことである。2023年3月1日に研究科委員会において「学位授与方針に基づく到達度評価表」にて可視化したデータを分析・報告しているが、到達度評価表から得られる結果や傾向については、学生数が少ないため、一概に集計結果のとおりであるとは言い難い面もある。そのため、継続的に修了生の学修成果について可視化することができる指標データを収集し、その成果検証を行うことができる体制を構築し、その検証結果を基に、研究科の教育体制の見直しや広報活動に繋がるようなサイクルを実現することが今後の課題である。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

・授業科目の検証においては、博士前期課程における講義科目1科目あたりの履修者数が2019年度2.7名、2020年度3.3名、2021年度2.0名、2022年度1.7名、2023年度1.9名と非常に少数であり、成績分布や優秀な成績評価獲得率といった、授業・カリキュラムにおける指標データとして有効といえない水準である。

・また、2023年5月1日時点の学生数は、前期課程31名、後期課程13名と非常に少数であることから、有効なデータ利用が可能かどうか疑わしい部分もある上、個人特定のリスクから収集をしていないという側面もある。

・科目ナンバリングを付したカリキュラムマップや新書式の審査報告書については、2022年度に作成しており、運用開始して間もないため、十分な検証を行う必要がある。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・「学位授与方針に基づく到達度評価表」から得られた結果に基づき、学位授与方針の方針に掲げる「修了するにあたって備えるべき知識・能力」の到達度を可視化し、研究科内で学修成果の可視化に係る意見交換が実施できている状態。

・学修成果の可視化を実現することで教育研究活動の見直しや長所の広報に繋げることができるPDCAサイクルを構築する。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・2022年度及び2023年度修了生の「学位授与方針に基づく到達度評価表」から得られた結果について、改革委員会及び商学研究科委員会で検証する。検証がしにくい等の問題点・改善点が生じた場合には基盤そのものの見直しも含めて検討していく。

・対象母数が少ないとはいっても、今後の経年の変化を分析していくために2024年度以降もデータの収集を継続・蓄積していく。加えて、さらに分析方法の見直しも行うことで、本研究科の学生の傾向などが分析可能な状態にしていく。

・上記で得られた結果について、改革委員会における新カリキュラムの制度設計の議論へ活用する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

・2023年度修了生の学修成果について可視化することができる指標データを年度内に収集し、2024年度にはその成果検証を行うことができる体制を構築し、その検証結果を基に、研究科の教育体制の見直しや広報活動に繋がるようなサイクルを実現する。

2024年3月 商学研究科委員会
・・・・・・指標データの分析報告

2024年4月 商学研究科改革委員会・商学研究科委員会
・・・・・・指標を確認し、分析検証を行う。

2025年1月まで
・・・・・・改革委員会にて、分析検証を行った学修成果の可視化データを基に、現在議論を行っている2025年度新カリキュラムの制度設計に活用する。具体的には学修成果の可視化データを研究コース、ビジネスの2つのコースごとで集計をし、その「学位授与方針に基づく知識・能力の到達度評価」の評点の差異に着目し、ビジネスコースの新カリキュラム（授業設計）の参考にする。

どう改善したか

【6. 結果】

・2024年2月28日開催の商学研究科委員会において、到達度評価表の評価値欄及び総合到達度評価欄の集計を行い、分析・報告を行った。

・新たに導入した学修成果の把握・可視化に向けて確立した基盤に、現在のところは改善点が生じていないため、その解決方法に関する検討は行っていない。また、学位授与方針に基づく到達度に関する評価項目と学位授与方針との連関については、2022年度より修士論文評価の連関性を可視化できる仕組みとして審査報告書を改訂していることもあり、サンプルが極めて少ない状況であるため、現状での検討の判断はつきにくい側面もある。そのため、新カリキュラムの制度設計への活用についても現時点では結びついていない。

・今後、サンプルを蓄積していきながら、可視化データの推移を基に適宜検証していきたい。

2024年度【理工学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

・理工学研究科では、2022年度より、各科目と修了するにあたり獲得する8つの知識・能力・態度（DP）（①コミュニケーション力、②問題解決力、③知識獲得力、④組織的行動能力、⑤創造力、⑥自己実現力、⑦多様性創発力、⑧専門性）について、関連具合を示すカリキュラムマップを履修要項の各専攻授業科目担任表に追記した。

・こちらを学修成果の把握・可視化に用いるため、理工学部での取組との整合性も保ちつつ、以下の2つの取組を推進している。

1. ルーブリックを用いた評価を活用した学修成果の可視化
8つのDPと学位審査における審査基準（ルーブリック）と紐づけた「到達度確認指標」を2022年度の理工学研究科FD委員会で検討し、2023年度より履修要項で学生に周知した。これにより、学位審査の段階で8つのDPと学位審査のルーブリック評価との関わりを可視化できる状態となっている。

2. カリキュラムマップを活用した学修成果の把握
理工学部で2023年度より開始した「8つのDPそれぞれの達成度」の学生自己評価を理工学研究科でも実施する準備を行っている。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

・カリキュラムマップの活用方法は、過去2年間は履修要項での周知のみとなっていたが、博士課程前期課程においては、本件導入後の修了生が出ることから学修成果の把握・可視化への活用が可能になった。

・ルーブリック評価については理工学部での活用方法（各学科の必修科目である「卒業研究I」「卒業研究II」やその他複数科目において、ルーブリック評価基準を策定）を参考に理工学研究科における活用方法への精査が必要であった。また、既に8つのDPと学位審査のルーブリック評価との関わりを可視化するための「到達度確認指標」の用意ができていたが、その運用に当たっての検証や適宜調整等が必要である。

・DP達成度を測定する自己評価アンケートにおいても、理工学部での2023年度からの実施結果に基づく蓄積も踏まえ、理工学研究科における運用に当たっての検証や適宜調整等が必要である。

どう改善するか

【3. 到達目標】

1. ルーブリックを用いた評価を活用した学修成果の可視化
理工学研究科FD委員会において、ルーブリックと「到達度確認指標」を用いた評価によって学修成果を可視化できる状態。

2. カリキュラムマップを活用した学修成果の把握
理工学研究科FD委員会において、各科目のカリキュラムマップと学生自己評価におけるDP達成度との関連を可視化できる状態。また、この結果をカリキュラムの見直し・改善やカリキュラムマップ自体の見直し・改善に活用できる状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・理工学部FD委員会において、以下の取組を行う。

1. ルーブリックを用いた評価を活用した学修成果の可視化
・学位審査におけるルーブリックと紐づけた「到達度確認指標」を策定済み

2. カリキュラムマップを活用した学修成果の把握
・以下のデータを収集し、分析をおこなう。
①データ内容：履修科目（「講義科目」を対象。「論文指導科目」は除く）別の「8つのDPそれぞれの達成度」
②収集方法：毎年度末、在学生を対象とした自己評価アンケートを実施
③目的：各科目のカリキュラムマップと学生自己評価アンケートにおけるDP達成度との関連を可視化する。この結果をカリキュラムの見直し・改善やカリキュラムマップ自体の見直し・改善に活用する。

因果関係

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

2024年4月～2024年9月 理工学研究科FD委員会

- ①ルーブリックを用いた評価結果と「到達度確認指標」によるデータ収集・分析のための検討・準備
- ②「履修科目別の8DP達成度」データの収集・分析のための検討・準備

2024年10月～2025年3月 理工学研究科FD委員会

- ①ルーブリックを用いた評価結果と「到達度確認指標」によるデータ収集・分析
- ②ルーブリックを用いた評価結果と「到達度確認指標」による学修成果の可視化
- ③「履修科目別の8DP達成度」データの収集・分析
- ④「履修科目別の8DP達成度」による学修成果の把握

【6. 結果】

2024年6月27日開催の理工学研究科FD委員会において、学修成果の把握について検討を開始し、7月25日・9月26日・10月24日・11月28日と合計5回の理工学研究科FD委員会で継続的に審議した結果、以下が決定した。

①ルーブリックを用いた評価を活用した学修成果の可視化

2024年度から、「論文審査報告書」の裏面に、8つのDPの「到達度確認指標」に紐づけた学位審査における審査基準のルーブリック評価（3段階）を行う様式を追加すること。

②カリキュラムマップを活用した学修成果の把握

2024年度後期から、学生が5名以上履修している授業科目の授業アンケートにおいて、8つのDPの達成度についての自己評価アンケートを実施すること。

なお、②に関しては、3月13日開催のFD委員会にて授業アンケートの集計結果を報告するとともに、次の方針を確認した。

- ・授業アンケート結果はmanaba上で実施授業科目ごとに科目担当教員が確認できるようにする。
- ・カリキュラムマップと学生自己評価アンケートにおけるDP達成度との関連の可視化については、当面の間、科目担当者自身による授業アンケート結果の確認と、それに基づく授業運営改善の検討とする。
- ・必要に応じて、改めて2025年度FD委員会において、各専攻や理工学研究科共通科目の単位でとりまとめた報告結果に基づき、カリキュラム改善のための議論を行う。

2024年度【文学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

文学研究科では学修成果の可視化に関して到達度を確認する指標や数値が明文化されておらず、客観的なデータに基づく学修成果の可視化が課題であった。

これを受けて2021年度にディプロマ・ポリシーで定める修了までに身につけるべき知識・能力に対応したカリキュラムマップを策定し「学位授与方針に基づく到達度評価表」を整備した。

この評価表に基づき、カリキュラム、指導体制の点検、見直しを検討する際に使用する到達度評価データの収集を目的に、2022年度修了生から学修成果の可視化に関するデータ収集を開始した。

2023年9月21日開催の第5回文学研究科委員会において、「2022年度学修成果の可視化についての分析結果について」として、2022年度修士論文の「学位授与方針に基づく到達度評価」の集計結果を報告した。分析においては、「修士論文審査報告書」と「最終試験報告書」の評価を数値データ化し、専攻ごとの平均値を算出した。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

・文学研究科は13専攻に分かれておりディシプリンが異なる。そのため各専攻内ではこれまでも中間報告会の機会を設けて学修成果の到達度評価を確認していたが、異なるディシプリンの他専攻への共有を見据えた学修生活の可視化までは至っていなかった。

・2021年度以前の修了生に対しては、2021年度に策定したカリキュラムマップ、学位授与方針に基づく到達度評価表が公開されたことから、残りの在学期間において十分な効果測定を行うことが困難と判断し見送ることとした。2022年度修了生分から新たな学位審査報告書を用いて学修成果の可視化、到達度評価を行い分析検証を行うこととした。

・現在は、左記の数値データを算出して研究科委員会で報告をおこなった状態である。今後はそのデータを各専攻において指導の改善に活用することと、その結果に関する研究科内での情報共有、改善に向けた方策の立案が課題となっている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・学修成果の可視化に基づき文学研究科の学位授与体制を点検し確立する。

・「学位授与方針に基づく到達度評価表」を活用した2022年度および2023年度修了生の学修成果分析結果を踏まえ、各専攻のカリキュラムに関してカリキュラム・ポリシーに基づき各専攻の教務委員を中心に定期的な点検活動を行う。

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

・「学位授与方針に基づく到達度評価表」を活用した修了生の分析結果について、今後、各教員が指導の参考にするとともに、研究科における学修の改善に活用できるよう検討をおこなう。

・まずは2023年度修士論文（研究指導）において、前年度の分析結果データをどのように活用したか、その結果どのような効果があったかについて、各専攻の情報を研究科内で共有し、さらなる改善に向けて検討を進める。

【5. ルート（手段）の詳細】

・2022年度修了生データを踏まえた2023年度修了生の指導内容と最終試験結果への効果について、各専攻における取り組みの結果を研究科内で情報共有し、教務委員を中心に、改善策について検討を行う。

・ただし、データの分析と改善策の策定を行うためには、一定数のサンプル量および複数年度にわたるデータの蓄積が必要となる。このため2024年度については、まずは現状の把握と策定方針の検討を目標とする。

どう改善したか

【6. 結果】

・9月26日開催の第5回文学研究科委員会において、「2023年度学修成果の可視化についての分析結果について」として、2023年度修士論文の「学位授与方針に基づく到達度評価」の集計結果を報告した。

・これにより、2022年度と2023年度の専攻ごとの「修士論文審査報告書」および「最終試験報告書」の評価データが揃ったため、両年の分析結果をもとに現状の把握を進めている。

・2022年度と2023年度を比較すると、2023年度の文学研究科平均の結果は概ね前年度同様で、一部項目でやや上昇しているが、両年とも修了者が1名の専攻があり、現状の把握にはさらにデータを蓄積する必要があると考えられる。

2024年度【総合政策研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

- ・2021年度より修士生の論文指導の到達度評価等を利用し、各評価項目の評価を数値化した指標データを基に「学修成果の可視化」における取組みを開始し、継続している。
- ・2022年度には総合政策研究科設置科目のナンバリングコードを確定し、本学公式Webサイト等で学内外に公開した。
- ・同年度、この科目ナンバリングを補完し、より多角的な視点から学修成果の可視化を行うため、「学位授与方針」に基づく修士・博士論文における到達度評価表を作成するとともに、従来の論文審査報告書に学位授与方針で定める審査項目との連関が分かるよう見直した。
- ・科目ナンバリング、到達度評価表、そして審査報告書が三位一体となることによって、総合政策研究科生が本研究科の教育研究体系のもとで学修を積み重ねることによって獲得できる成果が何か明確になり、本研究科における学修成果を可視化する基盤を確立することができた。
- ・以上のように学修成果の把握・可視化に向けた基盤は整えたものの、「学位授与方針に基づく到達度評価表」については、2023年2月に実施した2022年度学位審査より導入し、データの収集を開始したため、検証までには至っていない。
- ・課題として「学位授与方針に基づく到達度評価表」から得られる結果や傾向については、本研究科の実態（修士者数や多岐にわたる研究分野）に鑑みると現時点では平均値や中央値といった代表値を用いた学修成果の傾向の把握が困難な状況であるため、一概に検証結果のとおりであるとは言えない面もある。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

- ・2023年5月1日時点の総合政策研究科博士課程前期課程の全在籍者数は12名、2023年度の修士見込者数は5名と少数であることに加えて、在学生の研究テーマや専門分野が多岐にわたっていることから、現時点では学修成果に係る実態の把握・分析の把握が困難などの課題も挙げられる。
- ・上記の事由により学修成果を可視化する基盤が2022年度に確立したが、その基盤が現行のコースワーク制度によるカリキュラムにおいて適切であるか、実証的な検証が行えていない。

【3. 到達目標】

- ・2022年度及び2023年度修士生の「学位授与方針に基づく到達度評価表」から得られた結果について、カリキュラム委員会及び総合政策研究科委員会にて検証する。
- ・2024年度以降もデータの収集を継続し、経年の変化を分析していくため、現在の到達度評価が学修成果の可視化に適うシステムか、改善点が見出された場合には、その点について解決方を研究科委員会で検討していく。

どう改善するか

【4. 目標達成のルート（手段）】

2023年度修士生の「学位授与方針に基づく到達度評価表」から得られた結果について、カリキュラム委員会及び総合政策研究科委員会にて検証を行う。

- ・学修成果の把握・可視化に向けて確立した基盤に基づき検証を進めていくうえで、検証がしにくい等の問題点・改善点が生じた場合には基盤そのものの見直しも含めて検討していく。
- ・今後の経年の変化を分析していくためにもまずはデータを蓄積し、本研究科の学生の傾向などが分析可能になるようにしていく。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・2023年度修士生の「学位授与方針に基づく到達度評価表」から得られた結果について、まずはカリキュラム委員会にて検証し、総合政策研究科委員会のみならず、科目担当教員も含め現状の学修成果の把握・検証の共有を図る（2024年5月まで）。
- ・学修成果の把握・可視化に向けて確立した基盤に何らかの改善点（審査項目や本研究科で導入しているルーブリック評価の比率等）が生じた場合には、その解決方法についてまずはカリキュラム委員会で検討する（2024年9月末まで）。
- ・カリキュラム委員会で検討した改善点について、研究科委員会で検討し、学修成果の把握・可視化の体制を構築する（2025年2月まで）。

どう改善した

【6. 結果】

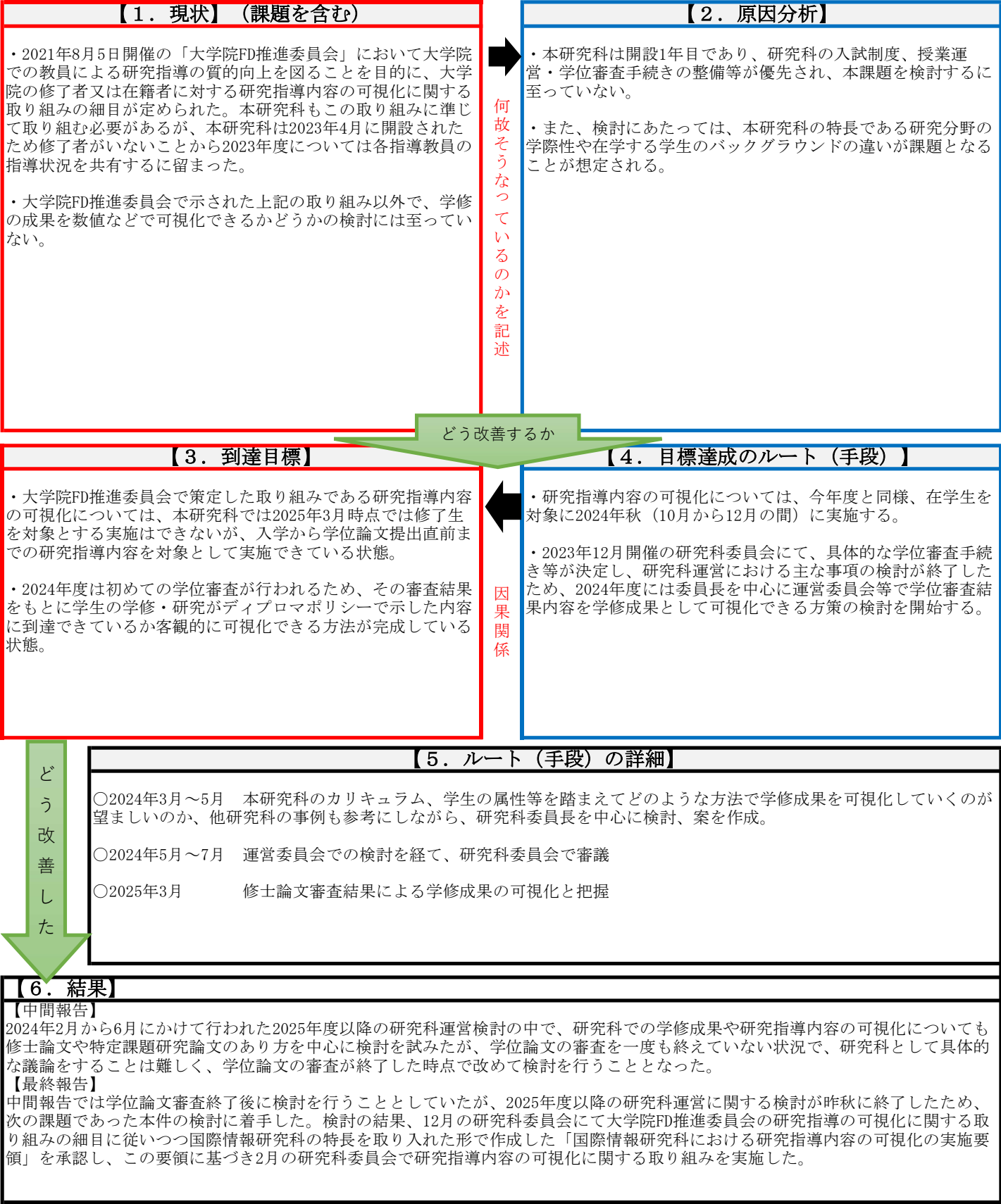
- ・2023年度修士生の「学位授与方針に基づく到達度評価表」から得られた結果について、到達度評価表の評価値欄及び総合到達度評価欄の集計を行い、2024年5月24日開催の総合政策研究科委員会にて分析・報告を行った。
- ・各委員からの特段の意見は開陳されておらず、現在のところは改善点が生じていないため、解決方法に関する検討は現段階では行っていない。
- ・2024年11月7日に開催した組織評価委員会では「学位授与方針に基づく到達度評価表」の見直しや改善点の洗い出し、ルーブリック評価から得られたデータの今後の活用方法等について検討の機会を設けた。
- ・「学位授与方針に基づく到達度評価表」のDPの割振りについては、委員より改善点が上げられ、その内容に基づき12月開催の研究科委員会で到達度評価表及び修士論文審査報告書の見直しについて審議し、承認が得られた。また当該審査報告書は、2024年度審査から適用することとし、さらに審査時にDPの割り振りについて気づいた点があれば申し出てもらえるよう、審査報告書に自由記述欄を設ける対応を行った。
- ・他方、2024年5月24日開催研究科委員会にて報告している「学修成果の可視化報告資料」について、これまでの検証・分析結果をもとに、同委員会にて意見交換をおこなった。開陳された意見として修士者数や多岐にわたる分野の本研究科の実態に鑑みると現時点では平均値などの代表値を用いた学修成果の傾向の把握が困難であることを踏まえつつ、在学生が各学年10名弱ではあるが今後も継続し、年度毎の変化を見ていくことがあげられ、今後もデータを収集しつつ経年変化を見ていくことで議論がまとまった。そのため、次年度も本年度同様にデータ収集していきながら、学修成果の可視化の取組みを継続していくこととする。

2024年度【国際情報研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果



2024年度【教学運営組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

指定課題

学修成果の把握・可視化に係る取組みの更なる推進

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

・近年、文部科学省は、各種審議まとめにおいて「学修者本位の教育の実現」の必要性を指摘している。これらを踏まえ、2022年10月には、3つの方針に基づく「学位プログラム」の編成とそれを基礎とした「内部質保証」による「教育研究活動の不断の見直し」の考え方を根幹として、大学設置基準が改正された。今後は個々の学位プログラム単位で内部質保証が機能していることが求められ、学位プログラムごとに起点となる3つの方針に基づいた学修成果の把握が前提となる。

・本学の学修成果の可視化に係る全学的な取組みについては、これまで「学修成果の把握に関する方針」の策定、全組織の3つの方針の見直し、カリキュラムマップの策定、科目ナンバリング制度の全学導入等の基盤整備を進めてきた。また、学修成果の把握に関する方針で掲げた内容に基づき、「学修成果の可視化データ集」を毎年作成し、学内共有を図っている。

・プログラムレベル・授業レベルにおける取組みについては、各組織が教育課程の特性に応じて取組みを進めているところであり、2023年度までに全組織において独自に策定した指標・方法に基づき、学修成果に係るデータの収集・分析を進めている。ただし、学部・研究科によって進捗状況が異なり、分析結果を具体的な改善に活用するまでには至っていない組織も多い。

・2024年度には「学生・学習ポートフォリオ」を導入することになっており、学修者本人が自身の学修成果を把握できるようになるとともに、教育プログラムとしても教育成果を可視化できる方法が増えることとなる。

・次期機関別認証評価で重視される「学習成果を基軸とした内部質保証」も見据えつつ、プログラムレベル・授業レベルにおける学修成果の把握・可視化の取組みについて、各組織と連携・支援していく必要がある。

・また、「学修者本位の教育の実現」のため、教学マネジメントを機能させながら、本学が提供する教育をどうデザインしていくかについては、次期の中長期事業計画策定における最も重要な要素でもある。

【2. 原因分析】

・2022年度に組織独自の指標・方法を策定した組織の場合、2023年度に単年度データの収集・分析を試みたばかりであり、得られた結果が教育改善に資するものかの検証までには至っていない組織がある。

・学生数が少なく、有意なデータ数が十分に得られていない組織も存在する。

・学修成果の可視化データの分析方法や分析結果の読み解き方、指標の検証方法等の本取組みに対応するための知識・ノウハウ等が教職員に十分浸透していない。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

・各組織（学部・専門職大学院・大学院）と学修成果に係る最新情報を共有できている状態。

・各学部・専門職大学院・大学院に支援を行った結果、各組織が2024年度においても、各組織が独自に定める指標や方法に基づいて学修成果の可視化・把握に係る取組みを進めており、その結果を教育プログラムの点検・改善に活用している組織が増加している状態（昨年度2組織）。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・最新の認証評価結果、他大学の学修成果に係る取組み事例の収集し、各組織（学部・専門職大学院・大学院）に情報提供を行う。

・各組織の活動の進捗状況（独自指標・方法に基づいたデータ収集・分析の実施、それを踏まえた教育プログラムの点検・改善）を把握し、個別支援を行うとともに、その進捗状況を踏まえて、次年度の「指定課題」原案作成を行う。

・内部質保証推進組織として、学修成果を基軸とした内部質保証体制の確立に向けた検討を開始する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

2024年4月～6月：最新の他大学認証評価結果、学修成果の可視化に係る取組みの情報について、事務局である学事部が中心となって各組織と共有する。

2024年4月～8月：各組織の進捗状況を確認し、必要に応じてその状況やグッドプラクティスの共有を行い、個別支援を継続する。また、データ分析にあたり支援が必要な場合など、必要に応じて学事部が教育力研究開発機構と連携しながら、対応を行う。

2024年9月～年度末：全組織において、実際に定めた指標や方法に基づきどのように学修成果を把握・分析等をしたか（委員会等での共有・分析状況）、またその結果を踏まえた教育プログラムの点検・評価、見直しを実施しているか（委員会等での検討状況含む）、学生・学習ポートフォリオの活用状況等について情報収集を行い、大学評価委員会の事務局たる学事部企画課より当該委員会へ報告する。全学の進捗状況を加味しながら、今後どのように学修成果を基軸とした内部質保証体制の確立とその実質化を進めていくべきか等、次年度の計画に反映していく。

・機関別認証評価結果及びこれまでの自己点検・評価結果を踏まえ、学修成果を基軸とした内部質保証体制の確立に向け、次期に向けた検討を開始する。

どう改善したか

【6. 結果】

○2024年3月に（公財）大学基準協会より公開された他大学の認証評価結果について確認を行い、「学修成果の可視化」について他大学がどのような取り組みを行っているか、またはどのような指摘がなされているか等、大学評価委員会にて共有を行った。また、他大学の取り組みについては、各大学の発信するニュースや論文、教育関連企業の開催するセミナー等を通じて積極的に収集した。

○各組織（学部・専門職大学院・大学院）の学修成果に係る取り組みについては、各組織への電話やメールによる日常的な支援に加え、各組織から提出される指定課題の年次自己点検・評価レポート等により、最新の取り組み及び達成状況を確認した。また、2025年2月に、2024年度版の学修成果の可視化に係るデータ集及びサマリーを作成し、大学評価委員会への報告の後、各学部・研究科に配付して活用を促している。

その結果、各組織における取り組み、及びその結果を用いた教育プログラムの点検・改善状況については以下のとおりである。

【学部】各学部とも、組織で設定した独自指標や方法（ループリック等）に基づき、教務系の委員会で学修成果に係るデータの収集及び分析を行い、結果について意見交換を行うなど可視化・把握に取り組んだ。特に経済学部では、現行カリキュラムの評価と教育改善に向けた検討を行い、3つのポリシーの見直し等の具体的な方向性が確認された。また、

・利用を開始した「学生・学習ポートフォリオ」に学部独自のアセスメントテストの結果を投入し、学生が自身の受検結果を経年で確認し振り返ることができるようにした（法学部）

・TOEIC IPの全体結果を受け、学生自身が学修成果を把握し、有効活用する一助となるようフィードバックセミナーを開催した（商学部）

・外部から講師を招聘してFD講演会を実施し、学修成果の把握・可視化に関する理解を深めた（文学部）

・学生FD団体が授業アンケート結果を分析した報告書をもとに、教務委員会で学修成果についての議論を試みた（総合政策学部）

・成績評価を可視化した結果、同一シラバス同一名称科目の成績評価に大きな差異が確認されたため、その是正に向け、担当する専任教員に成績評価方針の懇談依頼を行った（国際情報学部）

等、学部独自の取り組みも活性化してきている。

【大学院研究科】文系大学院では、引き続き学位授与方針に基づく到達度評価表を活用して、2023年度の学位論文審査結果に係るデータを分析し、研究科委員会にて到達度を確認した。対象となる修了生の数により、指標の点検に足るデータ数が得られていない研究科が多いが、総合評価到達度と観点別到達度の間の傾向が見出されるなど、取り組みが進んでいる研究科（法学研究科）もある。

また、理工学研究科については、2022年度に策定した到達度確認指標（2023年度入学生より適用）に加えて、学位審査における審査基準のループリック評価の導入や、8つのDPの達成度に関する自己評価アンケートの実施を進めている。国際情報研究科においては、既存研究科の可視化の取り組みを参考に、「国際情報研究科における研究指導内容の可視化の実施要領」を策定し、これに基づき研究指導内容の可視化に関する取り組みを実施した。

【専門職大学院研究科】法務研究科においては、特に司法試験結果に紐づけた可視化・分析の深化と、それを活用した成績評価制度の適切性の検証や入学試験実施等の戦略策定に取り組んだ。戦略経営研究科においては、必修科目「リーダーシップコア」において、試行的に作成した評価用ループリックにて実際に採点を行った。実施結果をもとに、今後、研究科内の委員会でループリック見直しが検討されることとなっている。

以上、企画課（大学評価委員会事務局）においては各組織に適宜必要な情報提供・個別支援を行っており、各組織において学修成果把握に係る取り組みは着実に進捗している。この結果、到達目標に掲げた「教育プログラムの点検・改善」まで至った組織は昨年よりも増加している（4組織）。今後も各組織に応じた支援を行い、学修成果の把握・可視化の取り組みを深化させていく。

2024年度【法務研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

未修者教育の改善・充実と質の保証

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

本法科大学院の目指すべき方向性として掲げている良質な法曹養成を目指すにあたっては、高い志をもつ多様な人材を確保するために法学未修者コースの教育を充実させる必要がある。

未修者への手厚い教育を行うために従来から実務講師による正課外のフォローアップ演習を実施している。また、2019年度より短答問題を繰り返し解く「短答演習」を実施し、正課外における支援を強化してきた。

さらに、正課内においても、教科書の読み方や起案の仕方等について指導する、初学者にアプローチするための科目として、1年次配当の「基礎演習」を開講しており、開講テーマを増やし、充実を図っている。

司法試験の法科大学院在学中受験が開始されるにあたり、択一的知識と起案作成力双方の習得を最適に実現するためのカリキュラムの見直しを継続的に行ってきた。近時の法学未修者コース修了者の直近合格率の向上は、一連の取組の成果といえ、現在、文部科学省から注目されている在学中受験においては、既に文部科学省の掲げる令和11年度までの法学未修者合格率KPIである55%を上回っているが、更に合格率の向上が必要と考えている。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

司法試験の在学中受験における未修者の合格率を更に向上させるためには、今後も、正課内・正課外での学習指導を改善・強化することにより、継続的に未修者コース入学者教育を充実させる必要がある。

また、司法試験在学中受験制度は2023年度より開始されたため、制度変更を踏まえた形での、現状の取り組み（フォローアップ演習、短答演習、基礎演習）の効果検証には未だ着手できていない。

【3. 到達目標】

どう改善するか

令和5年司法試験の法科大学院在学中受験をした未修者コース在学生の合格率60%（合格者3名／受験者5名）の実績を基準に毎年1名以上の合格者数の向上を掲げつつ、受験者数も増加することと想定し、最終的には本法科大学院の未修者コースの合格率最高値を超える70%を目標値として設定する。令和6年司法試験では62.5%（合格者5名／受験者8名）を目標に設定する。

因果関係

【4. 目標達成のルート（手段）】

教員や実務講師による頻回の個別相談、個別指導を通じて学習効率の高度化を支援する。

正課外でのフォローアップや短答演習の実施、さらに正課内での科目新設・カリキュラムの見直しなど、継続して、正課内・正課外での学習指導を強化することにより、引き続き未修者コース入学者教育の改善・充実を目指す。

【5. ルート（手段）の詳細】

- ① 入学後早期の段階から適正な学修方法を身に付けることができるようにサポートする体制として、実務講師にいつでも気軽に学修相談や質問をすることができる制度を設定する。
⇒教務委員会において制度検討し、2024年度前期から運用を開始する。
- ② 未修フォローアップ、短答演習等の正課外で行われる講座等について、昨年度から開始された司法試験在学中受験制度に合わせた制度設定となっているかについて、見直し、改善を行う。
⇒2024年度前期から教務委員会において現行制度の内容について見直し・検討を行い、今後の実施に向けた改善を行う。
- ③ 未修者教育に有効なカリキュラム・開講科目となっているか、次年度に向けた見直しを行う。
⇒後期から始まる次年度授業編成に向けて、執行部会議および教務委員会において、9月教授会までに開講科目の見直し・検討を行い、次年度の方針を設定する。その検討結果および方針を、次年度授業編成が開始される教授会（9月または10月）において教員に展開し、それを踏まえた授業編成調整を行うことを全教員へ依頼する。

どう改善したか

【6. 結果】

過年度から継続中の施策を含め、計画段階で掲げた取組みを推進した結果、法学未修者に対する教育の充実については一定の成果をあげつつあると評価している。

令和6年司法試験においては、在学中受験者の合格率は60%（合格者6名／受験者10名。いずれについても前年度から倍増）、修了後1年目の合格率は80.0%（5名受験・4名合格）であり、文部科学省が示す未修者に係る「法科大学院等全体としての司法試験合格率目標」の数値（令和11年までの達成目標は在学中受験者55%以上、修了後1年目までの者55%以上）を大きく上回った。

なお、2024年度における個別の取組みの進捗・実績は以下の通りである。

①実務講師による学修支援

2024年6月に「実務講師による学修相談制度」を新設し、運用を開始した。実質的には後期からのスタートとなったため、2024年度の利用実績は12件であったが、気軽に相談できる制度として一定の成果をあげていると評価している。

②未修者のフォローアップのための取組み

正課内の取組みとして、未修コース1年次の学生のみを対象として、教科書の読み方や起案の仕方等について指導する、初学者にアプローチするための科目「基礎演習」を開講している。2024年度における開講実績は、前期：1講座（履修者数10名）、後期：3講座（合計履修者数39名）である。正課外の取組みとしては、実務講師を講師とする「フォローアップ演習」を開講し、2024年度は1年次の約96%が受講している。また、着実な知識の定着を図ることを目的として、短答式の問題に繰り返し取り組む「短答演習」についても引き続き実施している。

これらの取組みの結果、2024年度は1年次から2年次への進級率も前年度と比較して大幅に上昇した。

③カリキュラム、開講科目状の検証と次年度以降への活用

主に執行部、教務委員会において検証を行い、現在の取組みについて一定の成果をあげていることから次年度についても現在の方針を維持した授業編成を行うこととした。なお、基礎演習に関しては、法文書作成の基礎を身に付けるための講座を1講座新設する予定となっている。

2024年度【戦略経営研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

グローバルスタディーツアーなどグローバル関連科目の開発

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

・中央大学は中長期事業計画であるChuo Vision 2025において「グローバルな視野と実地応用の力を備え、人類の福祉に貢献する人材の育成」をミッションに掲げている。「チェンジ・リーダーの育成」をミッションとする専門職学位課程である本研究科においても、変化の激しいグローバルなビジネス環境でリーダーシップを発揮するリーダーの輩出は最重要の取組項目の一つである。本研究科が授与するMBA学位がグローバルに通用するものであることを証明・保証し、国内のみならずグローバルに活躍する修了生を後押しするため、2022年にはビジネス教育に対する国際認証機関であるAMBA(The Association of MBAs：英国)より認証を取得した。

・その過程ではMBA教育の国際標準に適合したカリキュラムの改善や、成績評価の透明性の確保（可視化）、ガバナンスの確立に取り組んできたところである。

・今後は、カリキュラムのさらなるグローバル化を進める必要がある。特に、在学中からグローバル・リーダーシップを獲得するための履修科目の開発が必要である。この点は、専門職大学院設置基準に設置が義務付けられている教育課程連携協議会（本研究科では「アドバイザーボード委員会」）からも指摘を受けているところである。

→ 何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

・本研究科は専任教員14名（任期制助教を除く）という陣容であり、複数課題に同時に取り組むことは困難であった。

・そのため、まずはカリキュラムを国際通用性のあるものに改正し、国際認証においても評価を受けた。今後は、グローバル・リーダーシップを養成できるよう、さらにカリキュラムのグローバル化を段階的に強化していく。

どう改善するか

【3. 到達目標】

・2024年度にグローバルスタディーツアー（現地での科目履修）を含む、グローバル関連科目の開発を行い、2025年度のカリキュラムに追加できている状態。

【4. 目標達成のルート（手段）】

・スタディーツアーで訪問する海外現地企業や、プログラムのサポートをお願いする現地スタッフとの調整等を行う。

・スタディーツアーに参加する上で必須となる、事業計画の作成に資するよう、カリキュラムを充実させる。カリキュラムの検討にあたっては、学生にニーズ調査を行う。

・人的リソースの限界を念頭に置き、他研究科で開講する科目も活用し、その履修可能科目を拡大する。

← 因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

・開発する科目には、科目担当者に本研究科の専任教員を置き、科目設計を行う。【10月まで】

・また、授業計画の中に、シリコンバレーを含む米国ベイエリアや、アジアの経済成長を牽引するベトナム、タイなどの地域を直接訪問するスタディーツアーを組み込み、現地企業経営者やアントレプレナー（起業家）、ベンチャーキャピタリストなどと交流・個別相談ができる機会や、学生が事業計画を発表して審査を受けるピッチコンテスト等の準備を整える。【12月まで】

・カリキュラム検討の参考資料に活用することを目的として、学生にニーズ調査を行う。さらに、アドバイザーボード委員会における意見も参考にして、カリキュラムの科目充実化を図る。【12月まで】

・既に制度としてある、大学院研究科の枠を越えて科目を履修できる「オープン・ドメイン制度」を活用し、本研究科の学生が履修できる他研究科開講科目を拡大する。【12月まで】

どう改善した

【6. 結果】

①達成状況

2025年度カリキュラムに「専門科目特別講義（フィールドラーニング（グローバル・イノベーション：米国シリコンバレー））」（以下「スタディーツアー（米国）」という。）および「専門科目特別講義（フィールドラーニング（グローバル・イノベーション：ベトナム））」（以下「スタディーツアー（ベトナム）」という。）を新設し、これら2科目の開発を行った。

②その原因となった取組内容の進捗状況

- 2024年9月開催の教授会にて上記2科目の新設、担当専任教員、開講時期（春季集中）を承認した。
- 上記スタディーツアー（米国、ベトナム）を含む「グローバル・イノベーション・プログラム」のプログラム設計を行い、上記スタディーツアーへの参加条件と、プログラム修了認定を行うための条件を設定し、24年9月教授会にて承認を得た。また、本研究科の設置科目のうち、他研究科学生の履修を認める科目について審議するとともに、関連の内規の改定についても審議し、9月教授会にて承認を得た。
- 24年10月教授会にて、「スタディーツアー（米国）」の現地コーディネーターを務める米国在住者1名を客員教授として任用することを承認した。
- 理工学研究科委員長および複数の理工学研究科教授に対し「グローバル・イノベーション・プログラム」の説明を行った。その後2024年12月22日付「2025年度以降の理工学研究科と戦略経営研究科（ビジネススクール）における科目履修における申し合わせ事項改定について（お願い）」を本研究科より理工学研究科委員長に申し入れ、これに対する回答を2025年2月7日付で理工学研究科委員長より得た。これにより、2025年度の理工学研究科院生への本プログラムへの参加が認められることとなった。なお、その他の研究科に対しては大学院事務室と調整を行ったうえで2025年1月開催の研究科委員会議で本プログラムに関する説明を行い、2026年度からの参加を目指すこととなった。
- 本研究科の学生に対してニーズ調査を行った。
- 「スタディーツアー（米国）」および「スタディーツアー（ベトナム）」について科目の目的や目標、授業計画などを定め、シラバスを作成した。
- 2025年2月教授会で、スタディーツアー参加学生への奨学金支給について審議し、承認した。
- 2025年2月上旬に「スタディーツアー（米国）」の担当専任教員2名が渡米し、米国在住の担当客員教員とともに、現地訪問先の企業・機関・大学等を訪問し、「スタディーツアー（米国）」での訪問先の開発・交渉を行った。
- 2025年3月上旬に、「スタディーツアー（ベトナム）」の担当専任教員2名が渡米し、現地コーディネーターとともに、現地訪問先の企業・機関・大学等を訪問し、「スタディーツアー（ベトナム）」での訪問先の開発・交渉を行った。

③今後の予定・展望等

25年3月末から本研究科および理工学研究科の学生に向けてプログラムの説明を行い、プログラム参加者を募る予定である。

2024年度【経済学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

博士後期課程「リサーチ・ワークショップ」の拡充

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

・博士前期課程「研究者コース」との一貫した研究者養成プログラムとして、2020年度より、学内外の研究者との交流や、研究者になる上で求められる教育力の向上、論文構成メソッドの学習など様々な要素から構成される「リサーチ・ワークショップ」を博士後期課程に設置した。本科目は、学内の教育リソースのほか、学外有識者の招聘を想定した設計となっている。

・本科目は博士後期課程に設置されているが、博士前期課程においても「特殊講義」のひとつとして開講している。これにより、博士前期課程と博士後期課程の接続教育を可能とするとともに、履修者、受講者の確保を企図している。このほか他研究科にも拡大して受講できる環境を整備しており、様々な背景を持つ学生がワークショップ等を通じて交流することにより、研究領域を超えた学修成果を創出することを企図している。

・2020年度の履修者は15名程度（内、経済学研究科生1名）、2021年度も15名程度（内、経済学研究科生2名）であった。ここで『程度』と表しているのは、他研究科生は、関心のあるテーマの授業回のみに参加できることとしており、各授業回の受講者数にばらつきが生じるためである。

・2022年度と2023年度は、教員リソースの確保が不調であったことを理由に休講したが、そのことについて2023年度に本学が受審した大学基準協会による機関別認証評価においても、博士後期課程における学識を教授するための能力を培う機会（プレFD）の提供が不十分であるとの指摘を受けた。

・本科目は本研究科博士課程における研究者養成の核として位置づけられた科目であり、学位論文の質を担保するのみならず、本研究科を修了するにあたって必要な知識やリテラシーを涵養することを企図していることから、2024年度以降は恒常的に開講できるよう、体制を構築することが課題となっている。

・併せて、「リサーチ・ワークショップ」は、2024年度に本学大学院が採択された国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の大学院博士後期課程学生支援事業「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」に授業コンテンツを提供する計画があることから、他研究科への適切な働きかけと手続きを踏むことも課題である。

【2. 原因分析】

・2020年度及び2021年度に、特に経済学研究科生の履修が少なかった原因として、経済学研究科博士後期課程の在籍者数、とりわけ実際の履修が期待できる1年次及び2年次の在学者数が僅少であったことが推量される。学校基本調査の基準日である5月1日時点の在籍者数について、2020年度は13名（内、1年次生2名、2年次生2名）、2021年度は12名（内、1年次生2名、2年次生2名）であった。また、本科目の趣旨を十分に本研究科生に周知できなかったことも原因のひとつとして推測できる。

・他方、2022年度及び2023年度が休講であった原因として、研究科委員長一人に外部有識者の招聘が付託されていた体制が挙げられ、負担が重かったことも推察される。

何故そうなっているのかを記述

どう改善するか

【3. 到達目標】

・本研究科博士後期課程の大学院生が「リサーチ・ワークショップ」を必ず履修する教育体系の確立

・当該科目の他研究科生も含めた履修者数若しくは受講者数が15名程度である状態

・学内外の講師招聘の手配が研究科委員長に付託されている状態から、組織的な手段により手配できる体制の実現

・「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」への適切な授業コンテンツ展開

【4. 目標達成のルート（手段）】

・「教務・入試委員会」を中心として、「リサーチ・ワークショップ」について、①本研究科博士後期課程における必修科目化、②他研究科も含めた全大学院生への広報活動、③時間割設定及び授業実施方法、④組織的な講師手配方法の検討を行う。なお、③の検討にあたっては、大学院生の置かれている様々な状況や環境に配慮し、時間割の同一曜日・時限化や、オンラインも活用した授業実施形態等も考慮に入れて行う。

・「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」（本学における事業名称は「D-CPRA」という。）へのコンテンツ展開について、2024年度授業内容等を本研究科委員会で確定したのち、「D-CPRAプログラム運営委員会」に上程する。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

・「教務・入試委員会」において、「リサーチ・ワークショップ」の開講要領の見直しを行ったのち、2024年度後期開講に向けた講師手配や時間割設定、授業実施方法を検討のうえ、研究科委員会に上程する（2024年4月まで）。

・「D-CPRAプログラム運営委員会」に対し、委員会内において「リサーチ・ワークショップ」のコンテンツの「D-CPRA」への展開を検討することについて要請する（2024年5月まで）。

・大学院事務室から大学院生へ「リサーチ・ワークショップ」に関する周知を行う（2024年6月～9月）。

・大学院事務室が「リサーチ・ワークショップ」の履修登録状況を確認し、適宜、履修者数増加のための周知を行う（2024年9月）。

・「教務・入試委員会」において、2025年度以降の開講に向けた講師手配と授業編成を行う（2024年12月まで）。

・「教務・入試委員会」において、2024年度の「リサーチ・ワークショップ」の総括を行う（2025年2月まで）。

どう改善した

【6. 結果】

・「リサーチ・ワークショップ」の開講要領を見直し、2024年度後期開講に向けて、研究支援室、研究助成課、および教育力研究開発機構の協力のもと、講師の手配、時間割設定、授業実施方法等について2024年度第1回研究科委員会に上程し、承認された（2024年4月17日現在）。

・2024年度第1回D-CPRA運営委員会にて、「リサーチ・ワークショップ」について、プレFDに特化したコンテンツを設け、本プログラム採択者は履修を必須とすることが承認された（2024年5月7日開催）。

・本科目は、経済学研究科（前期・後期）のみならず、全研究科生に展開することについて、2024年度第2回研究科委員長会議に報告され、了承された（2024年5月14日開催）。

・大学院事務室から全研究科生を対象に、「リサーチ・ワークショップ」の開講について周知徹底した結果、履修登録者数は後期課程の学生が15名、前期課程の学生が10名だった。後期課程の学生のうち12名はD-CPRA採択生だった。

・研究科委員会にて、2025年度は、本科目を「リサーチ・ワークショップⅠ」および「大学教育開発演習」（プレFD）に分割し、前者は本研究科、後者は理工学研究科に設置することとなった（2024年11月20日開催）。講師の手配、授業編成については、2024年12月～2025年2月までに行った。

・教務・入試委員会にて、2024年度の「リサーチ・ワークショップ」の総括を行った（2025年2月25日開催）。

2024年度【商学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題 入試制度改革及びカリキュラム改正によるビジネスコースの実質化

大学基準による分類：教育・学習成果/
学生の受け入れ

【1. 現状】（課題を含む）

- ・商学研究科博士課程前期課程では、修了後の進路に対応して、①研究コース、②ビジネスコースの2コース制を採用している。
- ・このうち研究コースは、アドミッション・ポリシーにて示す通り、経営学、会計学、商業学、経済学、金融学などの学問分野に関する、専門的な研究を志す人や、企業経営の伝統的な研究分野の境界を越えた新しい研究を志す人など将来的に大学教員や研究機関の研究員など研究者を目指すためのコースとして設定している。
- ・一方、ビジネスコースは、アドミッション・ポリシーにて示す通り、学部教育の基礎のうえに研究能力と実務的知識をバランスよく獲得したい人、実務キャリアを土台に幅広い知識や理論・方法を習得して、キャリアの幅を広げようとする人など、企業経営に関する幅広い専門的な知識と実践的応用力を修得した職業人を目指すためのコースである。
- ・上述のようなコース設計である一方、就職希望の学生が研究コースに志願しており、志願者の希望が研究コースに偏っている実態がある。コースの設計と入学生の希望進路にミスマッチが起きており、現状のカリキュラム、入試制度には改善すべき余地がある。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

- ・入試制度について、商学研究科博士前期課程の各コースの志願者に対する合格率（2024年度）は、研究コースでは16.7%、ビジネスコースでは28.3%となっている。そのうち志願者の4割を占める外国人留学生入学試験においては、志願者の78%が研究コースを志望しており、コース間の合格率の差が顕著なものとなっている。そのうえ、ほとんどの学生が一般企業を志望しておりミスマッチが起きている。
- ・また、合否判定においても、ビジネスコースでは専門科目の得点のみで一次合否判定を行い、合格基準における専門科目の得点基準が研究コースより高く設定されている。そのため専門科目の得点に加えてTOEICやTOEFLなど外国語のスコアを合否判定に用いる研究コースよりもビジネスコースの方が合格率が低い傾向が続いており、学生のコース選択に影響がでていると考えられる。
- ＊商学研究科 博士前期課程 外国人留学生入試
コース別 志願者動向及び合格率の比較
2022年度 志願者数28名・最終合格率30.4%(研究コース)、志願者数24名・最終合格率0.0%(ビジネスコース)
2023年度 志願者数40名・最終合格率16.7%(研究コース)、志願者数14名・最終合格率10.0%(ビジネスコース)
2024年度 志願者数53名・最終合格率8.5%(研究コース)、志願者数15名・最終合格率7.1%(ビジネスコース)
- ・現状のカリキュラムについては、コースの差異がほとんどないため、就職希望の学生が多く研究コースに在籍している状況が続いている。

【3. 到達目標】

- ・2025年度入試に適用される入試制度改革を2024年7月までに完了する
- ・2024年度中にビジネスコースの実質化を念頭においたカリキュラムを構築し、2025年度から新カリキュラムを開始する
- ・新カリキュラムについての広報を開始する

どう改善するか

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・入試制度改革（入学試験科目、合否基準の見直し、口述審査委員選出方法の見直しなど）
- ・ビジネスコースのカリキュラム改正（必修要件の変更、原則として特定課題研究を提出、新規授業の設置など）
- ・コースの内容が志願者にわかりやすいよう履修モデルの作成

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

2022年11月	商学研究科改革委員会・商学研究科委員会において商学研究科改革案検討開始
2023年9月	商学研究科委員会におけるカリキュラム改正方針の決定
2023年10月	商学研究科改革委員会による入試制度改革検討
2023年11月	商学研究科委員会 入試制度改革承認
2023年11月	商学研究科改革委員会によるカリキュラム改正詳細、BPW検討開始
2024年7月	商学研究科委員会にてカリキュラム改正詳細、BPW案承認
2025年4月	新カリキュラム開始
2026年4月	BPW*授業開始

*BPW・・・ビジネスコースにおける特定課題研究の作成を支援する授業を予定している

どう改善したか

【6. 結果】

- ・2024年6月5日開催の商学研究科改革委員会において、口述試験評価方針（ビジネスコース）が承認された。
- ・また、2024年7月10日開催の商学研究科改革委員会において、ビジネスコースの1年次アカデミックアドバイザーの決定や指導教授決定プロセスが承認された。また、2023年9月に承認されたカリキュラム体系について、ビジネスコースの必修科目を変更するなどを反映した修正案も承認された。
- ・2024年7月17日開催の商学研究科委員会において、新カリキュラム体系概念図の修正案及び商学研究科履修モデルが承認された。
- ・2024年10月18日開催の商学研究科改革委員会及び10月23日開催の商学研究科委員会において、ビジネスコースのガイドラインが承認された。これにより、入学試験時の指導教授指名の扱いや正式な主分野及び指導教授は2年次進級時に決定すること、特定課題研究を提出するためのスケジュール等が承認された。
- ・新カリキュラムに関する広報については、2024年10月23日開催の進学相談会において新カリキュラムの説明を実施している。また、新カリキュラムにおけるBPWの説明等を大学院ガイド2025(2026)にて掲載し受験生へ周知を行っている。

2024年度【理工学研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

次世代研究者養成のための博士後期課程学生確保

大学基準による分類：教育課程・
学習成果/学生の受け入れ

【1. 現状】（課題を含む）

本研究科の博士後期課程学生の入学定員は29名（総定員87名）であるが、2023年度入学者は15名（在籍者56名）と定員を充足できていない状況である。この現状に対する入試・広報上の取組として、本学前期課程から修了者が博士後期課程に入学した場合は、入学金全学免除、在学科・施設設備費の半額を免除している。また、社会人特別入学試験では、9月入学を認めるなど、柔軟に対応している。

他方で、国内の大学院においても、「博士後期課程に進学すると生活の経済的見通しが立たない」「博士後期課程修了後の就職が心配である」等の理由により、修士課程から博士後期課程への進学者数及び進学率がいずれも減少傾向にあり、この状況を踏まえ文部科学省では「博士人材活躍プラン」を掲げ、2040年に博士人材を3倍に増やす計画を推進している。

特に、経済的な支援や就職先の確保の問題の解決には大学だけの力では限界があるため、国家予算の下に「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」を2021年度に創設した。このプログラムに採択された大学においては、選抜された優秀な博士後期課程学生に対し、生活費相当額及び研究費を支給することができる。

本学大学院（文系各研究科・理工学研究科）は、2024年度に採択された。これにより、選抜学生が安心して研究できる環境が整った。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

経済面では大学院に進学すると、研究活動で多忙になり、アルバイト等の時間確保が難しくなり、奨学金等を頼りにすることが多くなる。

博士後期課程修了後の就職に関しては、企業の採用が積極的でない。博士前期課程修了のほうが求人が多い（大手企業含む）。その他キャリアパスが限られている。

どう改善するか

【3. 到達目標】

- ①博士後期課程進学相談会 参加者数30名
- ②2025年度定員充足率 70%以上

【4. 目標達成のルート（手段）】

博士後期課程学生の確保には、学部から博士前期課程への進学者を増やす必要があるため、以下を検討する。特に②については、「SPRING」を活用することで経済的・修了後のキャリアパスの不安要素を解消できるため、広報に力を入れる。

- ①学部入学時から9年一貫教育（学部4年・博士前期課程2年・博士後期課程3年）を意識づけするために学部生への周知方法を検討する。
- ②キャリアセンター主催の各種イベントで大学院進学について「SPRING」含めて周知する。

博士前期課程から博士後期課程への進学者を増やすために以下を検討する。

- ③「従来の大学院進学相談会（学部生対象）に博士前期課程学生も招集し、博士後期課程進学相談も実施する。

因果関係

どう改善したか

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・4月の理工学部新入生ガイダンスで大学院情報（前期課程・後期課程）を周知する。特に理工学の世界では、大学院まで進むことがトレンドになりつつあることを強調する。草のみどり等の広報誌も活用する。
- ・理工学部及び理工学研究科博士前期課程を対象としたキャリアセンター主催の「進路・就職ガイダンス」で大学院情報を周知する（年度内に複数回実施）。
- ・毎年11月開催の学部生対象の進学相談会に博士後期課程ブースを設ける。例年の状況を鑑みると、専攻によって後期課程に入学してくる学生数に偏りがあるため、定員枠が少なく、現状在籍者が少数の専攻は、後期課程学生やOB・OGを招く等により、魅力を伝えられる相談会になるよう工夫する。

【6. 結果】

<年度末報告>

2024年4月4日実施理工学部新入生ガイダンスで、大学院進学を含め卒業後のキャリアについて学科教員より説明をした。2024年4月1日開催理工学研究科新入生ガイダンスで「SPRING」について具体的な説明を行った。

11月開催の進学相談会では、博士後期課程進学希望者の相談ブースを設け、採用学生2名が相談対応にあたった。ブースには9名の学生が訪れ、盛況であった。

寄せられた相談としては、採択プログラムD-CPRAの申請に関するものが最も多く、そのほかには大学独自の経済支援制度の有無や、博士後期課程入学後の研究や生活に関する質問も寄せられた。自身の所属研究室に博士後期課程学生が在籍していない場合は、現役の博士後期課程学生から話を聞くことは難しく、ロールモデルと言える採用学生から直接話を聞くことができる、このような機会を設けることは有益だと認識できた。2025年度の入学定員充足率は62%（入定29名：入学者18名）で、目標とした70%以上には届かなかったが、SPRINGの定着と継続的な進学相談会の実施で70%以上見込めるところまで来ている。

2024年度【総合政策研究科組織評価委員会】年次自己点検・評価レポート

自主設定課題

コースワークの検証と課題の抽出

大学基準による分類：教育課程・学習成果

【1. 現状】（課題を含む）

- ・総合政策研究科では、従来から課題となっていたコースワークの整備について2018年度、2019年度の2年間をかけて協議を行い、2020年度入学生よりカリキュラムを改正し、より体系的な学修を行うことができるようコースワークを整備した。
- ・新カリキュラムが適用され、新しいコースワークのもとで修学する学生は、標準修業年限で換算すると2024年度で5期目を迎えている。
- ・他方、設置当初は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、ガイダンス等の学生へ周知の機会が十分に担保できない状況や、授業についてもオンラインが中心となるなど修学環境にも影響が生じていた。
- ・そのような状況もあり、新カリキュラム導入後、十分な検証には至っていない。
- ・昨今、あらゆる制限も緩和され、標準の修学環境が整っていることから、導入成果を検証し、新カリキュラムにおける課題を抽出する必要がある。

何故そうなっているのかを記述

【2. 原因分析】

- ・新カリキュラムの軸である、①研究を始めるにあたり必要となる基盤的能力を涵養することを目的とした「リサーチ・リテラシー」、②「政策と文化の融合」を実質化することを目的とした「総合政策フォーラム」、③分野を問わず研究活動に必要とされる知識・技能の修得を目的とした「統計・計量分析」や「社会調査法」の必修化は旧カリキュラムには存在しなかったため、新たな取り組みとして学生の研究活動や修士論文執筆、総合政策研究科における学修に対してどのような影響があったかについて、正しく検証を行う必要がある。

【3. 到達目標】

- ・新カリキュラムについて、2024年度以降に向けて必要な見直しをはかるための情報を研究科委員会等の場を活用し意見聴取し、課題と成果を集約できている状態。
- ・2025年度以降の総合政策研究科のコースワークをより効果的なものとするべく、カリキュラム委員が兼ねる組織別評価委員会にて現在の課題を確認できている状態。

どう改善するか

【4. 目標達成のルート（手段）】

- ・学生の履修状況、評価、修士論文評価結果を「学修成果」としてデータ化し、課題抽出の材料とする。
- ・研究科委員会にて指導教授との懇談の場を設け、修士論文作成にあたっての学生の基盤はできていたか、足りない部分は何か、過去の指導学生と比べてどうか等、ヒアリングを行う（FD活動に絡めて）。
- ・状況に応じてコースワークの軸となる研究基礎科目の担当教員へヒアリングを行い、授業内における学生の成果について確認する。
- ・場合によって学生へのアンケートを行い、学生の主観によるコースワークの評価も行う。

因果関係

【5. ルート（手段）の詳細】

- ・次年度授業編成が始まる時期（9月～10月）にカリキュラム委員とコースワークについて現状と今後の在り方の確認
- ・FD活動の一貫として例年実施している研究指導の懇談会（12月）の際に、意見交換
- ・「総合政策フォーラム」担当教員（カリキュラム委員）との懇談（2025年2月）
- ・学生へのアンケート（行う場合は2025年2月）
- ・学生の履修状況、評価、修士論文評価結果を「学修成果」としてデータ化（2025年3月まで）

どう改善したか

【6. 結果】

- ・2024年11月7日に組織評価委員会を開催し、コースワークの検証と課題の抽出について意見交換を行った。その際、開陳された意見として、特にM2では、統計の必要性が高い大学院生にとっては、政策系・文科系とも非常に有意義である科目設定であることが挙げられ、コースワークの導入について現時点では課題や改善点は披瀝されなかった。また今後も継続審議とすることが同委員会にて確認・了承された。
- ・2025年2月14日開催の研究科委員会で開催したFD活動における懇談会では、組織評価委員からコースワークについても説明し意見交換を行った。報告者からはコースワークが有効的に機能しており、大学院の早い段階から修士論文の執筆に活かされていた旨、開陳された。同委員会でも改善点等は特に挙げられてはいない状況である。
- ・組織評価委員では今後も継続して検証していくことが確認されていることから、コースワークが導入されてから各種データを収集しつつ、次年度以降も引き続き検討・検証を行っていく予定である。